様式第１号

令和　８年　６月２５日

文部科学大臣　殿

学校法人 徳島城南学園

理事長　　和　田　博　文

大学等における修学の支援に関する法律第３条第１項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	徳島工業短期大学
大学等の種類 （いずれかに○を付すこと）	（大学・短期大学・高等専門学校・専門学校）
大学等の所在地	徳島県板野郡板野町犬伏字蓮花谷 100 番地
学長又は校長の氏名	多田　博夫
設置者の名称	学校法人徳島城南学園
設置者の主たる事務所の所在地	徳島県板野郡板野町犬伏字蓮花谷 100 番地
設置者の代表者の氏名	理事長　　和田　博文
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/

※ 以下のいずれかの□にレ点（☑）を付けて下さい。

□　確認申請
　大学等における修学の支援に関する法律施行規則第５条第１項に基づき確認申請書を提出します。

☑　更新確認申請書の提出
　大学等における修学の支援に関する法律施行規則第５条第３項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点（☑）を付けて下さい。

☑　この申請書（添付書類を含む。）の記載内容は、事実に相違ありません。

☑　確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（以下「大学等修学支援法」という。）に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☑　大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☑　この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☑　申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第３条第２項第３号及び第４号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第１号	事務局次長　泉 朗	088-672-2311	a.izumi@tokuco.ac.jp
第２号の１	学科長　廣瀬 博文	088-672-2311	h.hirose@tokuco.ac.jp
第２号の２	事務局次長　泉 朗	088-672-2311	a.izumi@tokuco.ac.jp
第２号の３	学科長　廣瀬 博文	088-672-2311	h.hirose@tokuco.ac.jp
第２号の４	事務局次長　泉 朗	088-672-2311	a.izumi@tokuco.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☑）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

☑　実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「⑵-①学外者である理事の複数配置」関係

☑　《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

□　《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

☑　客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

☑　《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料

☑　確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

（添付書類）経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F236310110290	学校名	徳島工業短期大学
設置者名	学校法人徳島城南学園		

Ⅰ．①直前３年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	192,318,807円	316,862,605円	-124,543,798円
申請２年度前の決算	190,636,131円	278,691,778円	-88,055,647円
申請３年度前の決算	201,286,127円	285,509,318円	-84,223,191円

Ⅰ．②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	2,112,773,860円	12,911,555円	2,099,862,305円

Ⅱ．申請校の直近３年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度（申請年度）	160人	95人	59%
前年度	160人	91人	56%
前々年度	160人	95人	59%

大学・短期大学・高等専門学校で、Ⅱ．申請校の直近３年度の全ての収容定員充足率が８割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度（申請年度）５月１日時点の状況について
（Ａ）又は（Ｂ）のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況（Ａ）学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数＋就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	46人	45人	97%

・申請校の直近の進学・就職率の状況（Ｂ）学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者＋就職希望者(I)	進学者数＋就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

（Ⅰ．②の補足資料）「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
特定資産	退職給与引当・第2号基本金引当・南海ﾄﾗﾌ巨大地震対策	414,729,962円
その他の固定資産	有価証券	1,260,523,906円
流動資産	現預金	437,519,992円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
流動負債	未払金	9,764,675円
固定負債	長期未払金	3,146,880円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	徳島工業短期大学
設置者名	学校法人徳島城南学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	自動車工業学科	夜・通信			３２	３２	７	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication　情報公開 02 事業の概要　⑵教育研究の概要　④教育課程に関する情報　３実務経験のある教員等による授業科目及び単位数

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	徳島工業短期大学
設置者名	学校法人徳島城南学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication　情報公開 「情報公開について」資料中　1. 学校法人の概要　役員に関する情報

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	一般社団法人徳島県自動車整備振興会会長	自 2025.6.27 至 4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	経営管理等全般
非常勤	元 株式会社阿波銀行審査部長	自 2025.6.27 至 4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	経営管理等全般
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	徳島工業短期大学
設置者名	学校法人徳島城南学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画（シラバス）については、記載すべき項目を教務課で精査し、書類としてフォーマット化したものを、全授業担当者に対して配布している。提出は、学内 LAN 上に所定のフォルダを設置し、期限を設定したうえで行うこととしている。 なお、学内 LAN にアクセスできない非常勤講師に対しては、教務課が USB メモリ等の適切な媒体を用いてシラバスデータを回収している。 シラバス作成にあたって特に注意すべき項目については、具体的な注意点を記載したひな型を準備しており、全教員がこれを参考にすることで、記載項目の漏れを防止している。 提出されたシラバスは、教務課および ALO が確認した後、学長の確認を受けている。シラバスは、新入生オリエンテーション時に Web サイトを通じて配布し、その概要についてもオリエンテーション内で説明を行っている。 また、シラバスは本学ホームページ内の「大学紹介」ページにおける「2 事業の概要」の「(2) 教育研究の概要」にて、PDF 資料として掲載しており、誰でも自由にダウンロードできるよう公表している。	
授業計画書の公表方法	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/情報公開 02 事業の概要　(2)教育研究の概要　④教育課程に関する情報　2 シラバス

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

学修成果の評価方法の詳細については、各教科のシラバスに明記している。すべての教科（座学、実習、実験を含む）において、評価は、学修意欲の把握等を主な目的とするルーブリック評価と、知識や技術の習得度合いを直接的に評価する試験やレポート等に区分して実施している。

ルーブリック評価は総合評価の 20～40％を占め、残りを試験やレポート等で評価することとしている。ルーブリック評価の割合については、各教科の特性に応じて担当教員が設定している。また、評価項目については、共通（必須）項目に加え、教科の特性を踏まえ、担当教員が独自の項目を追加できるようにしている。

平成 30 年度より、成績処理の効率化も考慮した新たな帳票データを導入し、ルーブリック評価の分布図を自動生成できるようにした。その結果、学生の評価および指導がより一層行いやすくなったと考えられる。

期末試験終了時点で総合評価が不合格となった学生に対しては、1 時間の補習受講を義務付けた上で再試験を実施している。補習受講時の態度および再試験の結果を総合的に判断し、60 点以上の成績に達した場合には、総合評価を「可」として単位を認定している。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本学では、開学以来、伝統的に「優・良・可」の三段階による総合評価を行っている。このため、平均的な水準である「良」、すなわち GPA 値 2.0 以上の学修成果を期待している。前期末終了時点で GPA が 2.0 未満の学生に対しては、ゼミ担当教員によるヒアリングを実施し、後期における生活指導を行うこととしている。

これらの内容は、GPA 評価規定として学生便覧に掲載するとともに、本学ホームページ内の「大学紹介」ページにおける「2 事業の概要」の「(2) 教育研究の概要」に掲載しているシラバス（PDF 資料）において、その概要を公表している。

なお、卒業判定にあたっては、卒業要件を満たした者に卒業を認めるという方針に基づき、GPA の値は用いていない。

学修成績の分布状況については、新年度当初に、学生データベースの成績データをもとに前年度の全教科の成績分布一覧表を作成している。特に顕著な偏りが見られる教科があった場合には、学長が年 2 回実施している教員ヒアリング等の機会を活用し、担当教員と内容の確認を行っている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/情報公開 02 事業の概要　(2)教育研究の概要　④教育課程に関する情報　2 シラバス

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 卒業認定に関しては、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として策定しており、本学ホームページの「大学紹介」内の「3 つのポリシー」において、アドミッション・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとともに公表している。 また、卒業認定の具体的な基準については、本学学則第 31 条に明確に規定し、厳格に運用している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/overview/大学情報 ３つのポリシー　卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	徳島工業短期大学
設置者名	学校法人徳島城南学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/ 情報公開 03 財務の概要　(1)計算書類　①貸借対照表
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/ 情報公開 03 財務の概要　(1)計算書類　②事業活動収支計算書、③資金収支計算書、④活動区分資金収支計算書
財産目録	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/ 情報公開 03 財務の概要　(2)財産目録
事業報告書	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/ 情報公開 03 財務の概要　(4)事業報告書
監事による監査報告（書）	大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/ 情報公開 03 財務の概要　(5)監査報告書②監事監査報告書

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：
中長期計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/評価結果 「自己点検・評価報告書」

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　自動車工業学科
教育研究上の目的 （公表方法：大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/overview/大学情報 建学の精神 / 教育理念 / 教育目的）
（概要）建学の精神・教育理念を土台として、自動車工業に関する専門知識を身に付けた人材を育成することを目的とする。自動車整備士資格の取得を目指すことはもとより、国際化する社会への理解を深めさせ、価値観の多様化した学生に、社会人として必要な能力を育成することを目指すものとする。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/overview/大学情報 ３つのポリシー　卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）） （概要）国土交通省の定める必修科目及び本学の建学の精神である「人づくり」を実現するための諸科目や自動車工学の基礎となる科目を合わせ履修し、卒業要件単位数を習得した者に学位を与える。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/overview/大学情報 ３つのポリシー　教育課程の編成・実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）） （概要）高度化・複雑化する自動車技術の進展に対応できる専門知識と幅広い教養を有する人材を育成し、国家資格「二級自動車整備士・一級自動車整備士」の資格取得を目標とすると共に、多方面の分野にも進出できるようカリキュラム（教育課程）を編成する。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/overview/大学情報 T-COT が求める学生像、 ３つのポリシー　入学に関する基本的な方針（アドミッション・ポリシー）） （概要）本学は、「人づくり」を建学の精神に掲げ、「品性の向上を図り、自発的に社会に貢献できる人間性を養い、技術革新が著しい自動車産業界になくてはならない人材をいくせいする」ことを教育理念として教育活動を行っています。 そこで、本学の建学の精神・教育の理念を理解し、学習意欲を有した、次のような目的を持つ学生に入学して欲しいと考えています。 １　自動車整備士資格の取得を目指したい人 ２　身に付けた知識・技術を基に、自ら課題を解決したいと考える人 ３　主体性を持ち、多様な人とコミュ二ケーションを図りたいと考える人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/情報公開について（資料を見る）02 事業の概要　(2)教育研究の概要　①教育研究上の基本となる組織に関する情報、②教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	2人	－					2人
自動車工業学科	－	4人	2人	6人	1人	0人	13人
	－	人	人	人	人	人	人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0人	12人	12人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/ 情報公開について（資料を見る）02事業の概要　(2)教育研究の概要 ②教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員(a)	入学者数(b)	b/a	収容定員(c)	在学生数(d)	d/c	編入学定員	編入学者数
自動車工業学科	80人	52人	65.0%	160人	95人	59.4%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	80人	52人	65.0%	160人	95人	59.4%	0人	0人

（備考）

b.卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
自動車工業学科	46人（100%）	5人（10.9%）	40人（87.0%）	1人（2.1%）
	人（100%）	人（　%）	人（　%）	人（　%）
合計	46人（100%）	5人（10.9%）	40人（87.0%）	1人（2.1%）

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
合計	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）授業計画（シラバス）については、記載すべき項目を教務課で精査し、書類としてフォーマット化したものを、全授業担当者に配付している。提出にあたっては、学内 LAN 上に所定のフォルダを設置し、期限を設定したうえで行うこととしている。

なお、学内 LAN にアクセスできない非常勤講師に対しては、教務課が USB メモリ等の適切な媒体を用いてシラバスデータを収集している。

シラバス作成にあたって特に注意すべき項目については、具体的な注意点を記載したひな型を準備しており、全教員がこれを参考にすることで、記載項目の漏れが生じないようにしている。

提出されたシラバスは、教務課および ALO が確認した後、学長の確認を受けている。シラバスは、新入生オリエンテーション時に Web サイトを通じて配布し、その概要についてもオリエンテーション内で説明を行っている。

シラバスの公表については、本学ホームページ内の「大学紹介」ページにおける「2 事業の概要」の「(2) 教育研究の概要」において、PDF 資料として掲載し、誰でも自由にダウンロードできるようにしている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）**（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）**

学修成果の評価方法の詳細については、各教科のシラバスに明記している。すべての教科（座学、実習、実験を含む）において、評価は、学修意欲の把握等を主な目的とするルーブリック評価と、知識や技術の習得度合いを直接的に評価する試験やレポート等に区分して実施している。

ルーブリック評価は総合評価の 20～40%を占め、残りを試験やレポート等で評価することとしている。評価比率については、各教科の特性に応じて担当教員が設定している。また、評価項目については、共通（必須）項目に加え、教科の特性を踏まえ、担当教員が独自の項目を追加できるようにしている。

平成 30 年度より、成績処理の効率化も考慮した新たな帳票データを導入し、ルーブリック評価の分布図を自動作成できるようにした。その結果、学生に対する評価および指導が、より一層行いやすくなったと考えている。

期末試験終了時点で総合評価が不合格となった学生に対しては、1 時間の補習受講を義務付けた上で再試験を実施している。補習時の受講態度および再試験の結果を総合的に判断し、60 点以上の成績に達した場合には、総合評価を「可」として単位を認定している。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本学では、開学以来、「優・良・可」の三段階による総合評価を行っている。このため、平均的な水準である「良」、すなわちGPA値2.0以上の学修成果を期待している。前期末終了時点でGPAが2.0未満の学生に対しては、ゼミ担当教員によるヒアリングを実施し、後期における生活指導を行うこととしている。

これらの内容は、GPA評価規程として学生便覧に掲載するとともに、本学ホームページ内の「大学紹介」ページにおける「2 事業の概要」の「(2) 教育研究の概要」に掲載しているシラバス（PDF資料）において、その概要を公表している。

なお、卒業判定にあたっては、卒業要件を満たした者に卒業を認めるという方針に基づき、GPAの値は用いていない。

学修成績の分布状況については、新年度当初に、学生データベースの成績データをもとに前年度の全教科の成績分布一覧表を作成している。特に顕著な偏りが見られる教科があった場合には、学長が年2回実施している教員ヒアリング等の機会を活用し、担当教員と内容の確認を行っている。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

卒業認定に関しては、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として策定しており、本学ホームページ内の「大学紹介」における「3つのポリシー」において、アドミッション・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとともに公表している。

また、卒業認定の具体的な基準については、本学学則第31条に明確に規定し、厳格に運用している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
	自動車工業学科	62単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページ　https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/情報公開について（資料を見る）02 事業の概要　(2)教育研究の概要　⑥学習環境に関する情報

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	自動車工業学科1年	840,000円	250,000円	280,000円	
	自動車工業学科2年	880,000円	円	280,000円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）ゼミ制を採用しており、各ゼミ担当教員は、教務課が集約するデータをもとに、教務課と連携しながら学生一人ひとりの学修状況を把握し、円滑な学修成果の獲得につながるよう支援を行っている。 　また、数学や物理について基礎学力が十分でない学生に対しては、少人数による指導を実施するとともに、学力に応じた個別指導も行っている。 　さらに、奨学制度については、さまざまな状況にある学生に対応できるよう、独自の奨学制度および学費減免制度を設けている。
b.進路選択に係る支援に関する取組
（概要）進路支援室を設置し、キャリア支援のための授業や企業研究会を開催するなど、担当者が学生に対して指導および情報提供を行っている。 　また、本学はゼミ制を採用していることから、各ゼミ担当教員は進路支援室と連携し、担当学生との定期的な個人面談を通じて進路希望を把握し、その円滑な実現に向けた支援を行っている。
c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）毎月の職員会議において、学生一人ひとりの状況に関する情報共有に努め、全学的に一貫した指導が行えるよう体制を整えている。 　また、本学はゼミ制を採用していることから、各ゼミ担当任は学生課および入試広報課等と連携し、担当学生の心身の健康状態に関する情報を把握している。さらに、出欠状況や授業態度を踏まえ、問題の有無を注視し、課題がある場合には早期の段階で解決できるよう支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページ https://www.tokuco.ac.jp/about/publication/情報公開について（資料を見る）02 事業の概要　(4)特徴ある取組みの概要　○教育力向上の取り組みの概要、 情報公開　04 研究

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F236310110290
学校名（○○大学 等）	徳島工業短期大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人徳島城南学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		18人（ － ）人	17人（ － ）人	35人（ 13 ）人
内訳	第Ⅰ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	－ 人	－ 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	－人	－人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				35人（ 13 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	−人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	−人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	0人	0人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	－	－
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	－	－
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。